

重点施策の推進について

重点施策	方向性	具体的な取組	新規追加費用等(見込)	削減費用又は収入(見込)
①もったいない運動の展開による発生抑制の推進	1.市民向け ○食べ物等、物を大切にする運動の展開 ○物を大切にする、また活用できるガイドの作成 ○水切り用具のモニター制度の導入 ○市内で展開されている取組の紹介(陶磁器製・ガラス製食器の回収事業ともったいない食器市等) 2.事業者との連携 ○食べきり運動、マイボトル持参運動等を展開するための組織の構築 ○取組店とタイアップしたキャンペーンの開催	●排出実態及び減量取り組み調査等 ●広報紙、ホームページ等で市民にうたてる ●講演会、シンポジウム等の開催 ●小学生等への浸透(食育との連携) ●おもちゃ、カメラ、刃物研ぎ、傘修理等のお店の紹介、市内で修理店の開催 (おもちゃの病院の開催、みやころじー等の冊子づくりなど) ●水切りモニター調査の実施、市民のアイデア 募集・提供 ●食べきり運動(福井県、長野県、千葉県等)、マイボトル・箸持参協力店認定 制度(マイ箸の洗浄サービス等も実施提供 倉敷市等)	啓発関係等	
②プラスチック製容器包装の分別収集の実施	1.分別収集実施前の準備期間(市民への周知徹底) ○地元説明会の開催 ○自治会未加入の市民への分別収集実施の連絡(駅へのポスター掲示、呼びかけ等) 2.分別収集開始後 ○分別収集状況を迅速に市民へ提供(洗浄度・異物混入度等の状況、収集量等) ○分別収集による効果把握	●地元説明会の開催 ●駅へのポスター掲示、チラシ配布等の呼びかけ ●広報紙、ホームページ等を活用したタイムリーな情報提供 ●市民からの分け方・出し方等のアイデア募集と市民へ提供 ●可燃ごみ(燃えるごみ)の削減量等の効果把握	収集及び処理費用 約8,000万円	削減費用 約450万円 (焼却施設変動費 1,300t×3,500円)
③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取組の推進	1.ミックスペーパー資源化可能であることを市民へ周知 2.可燃ごみ(燃えるごみ)収集時の古紙回収、集団回収への参加を市民に呼びかけ 3.集団回収の育成	●地域へ古紙の資源化方法の啓発(あらゆる地元説明会の活用) ●広報紙、ホームページ等の活用 ●集団回収未実施地区の把握と未実施地区の状況把握 ●紙ごみ(ミックスペーパー含む)の行政回収	回収補助金 約2,500万円 紙ごみ行政回収実施 約8,000万円	削減費用 約3,800万円 (焼却施設変動費 11,000t×3,500円)
④家庭系ごみへの有料制の導入	1.生駒市ごみ有料化等検討委員会による審議と答申 2.実施に向けた準備(周知、条例改正、ごみ袋の用意等) 3.実施 4.導入以降の対応	●有料化実施にあたっての実施計画の策定(行政案) ●手数料に関する条例改正 ●市民への周知、袋販売店の募集 ●ごみ袋の入札等 ●導入以降の対応 ・ルール浸透状況の把握 ・不法投棄等の防止 ・減量効果の把握と市民へ提供 ・収入使途の有効活用・公表		有料化収入 約2億円
⑤バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化	1.エコパーク21の活用 2.地域循環モデル事業の実施 3.民間生ごみ資源化施設整備・受入状況の把握 4.先進事例の収集	●約3,500tの生ごみの受入施設の整備及び民間委託化等の検討(残り1,900tは自家処理等) ●剪定枝(約400t)のチップ化と市民への配布拠点の整備(藤沢方式)	■エコパーク21の改修費 約2千t/年の受入能力 ■生ごみ収集費用等 合計 約6億円	
⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入	1.実施に向けた準備(周知、条例改正、ごみ袋の用意等) 2.実施 3.導入以降の対応	●事業者への周知 ●導入以降の対応 ・減量効果の把握と事業者への指導等		
⑦事業系ごみ減量・資源化促進のための取り組みの拡充	1.事業系ごみの排出実態の把握 2.大規模事業所減量指導体制の確立 3.小規模事業系ごみの対応方策の検討	●市内事業所へ排出実態調査を実施し、減量取組の現状・課題等を把握 ・アンケート調査、ヒアリング調査 ・ごみ組成調査 ●市内事業所の減量の取組情報交換会の開催(商工会議所と連携) ●事業系ごみの資源化・適正処理に関する講習会等の開催(商工会議所と連携) ●小規模事業所減量方策事例の収集 ●事業系ごみに対する事業者責任のあらゆる機会をつうじて啓発 ●事業系ごみへの有料指定袋制の導入		
合計費用			約7億8千5百万円	約2億4,250万円